

## 次期「山形県地域公共交通計画」（案）に対する意見募集について

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、国、県、市町村、交通事業者等が一体となって組織する山形県地域公共交通活性化協議会において、持続可能で利便性の高い地域公共交通の実現を図るべく取り組む施策の基本的な考え方をまとめた次期「山形県地域公共交通計画」の改定作業を進めています。

つきましては、下記のとおり県民の皆様の御意見を募集しますので、周知くださるようお願いします。

### 記

#### 1 意見の募集期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月20日（金）まで

#### 2 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メールによる。

（1）郵送 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

山形県みらい企画創造部総合交通政策課あて

（2）ファックス 023-630-3082

（3）電子メール 本県の意見募集ページ末尾「お問い合わせフォーム」から送信

#### 3 資料の閲覧方法

（1）県ホームページ

（2）行政情報センター（県庁1階）又は各総合支庁総合案内窓口

#### 4 その他

（1）御意見をいただく様式は任意としますが、必ず、住所、氏名及び連絡先（電話番号）を明記してください（御意見の内容以外は公表しません。）。

（2）御意見は日本語で提出してください。

＜プレスリリースに関するお問い合わせ＞

○山形県地域公共交通活性化協議会 事務局 奥山（山形県総合交通政策課） TEL 023-630-3086